## 失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

**令和８年（家）第２２６０号**
東京都東大和市蔵敷２丁目510番地42
申立人　坂本美佐子
本籍東京都葛飾区立石８丁目30番地
最後の住所東京都武蔵村山市神明４丁目82番地の２
不在者　谷　　良司
昭和23年２月24日生
届出期間満了日　令和９年２月13日
東京家庭裁判所立川支部

**令和８年（家）第３２号**
熊本県阿蘇市波野大字中江2259番地
申立人　飯田イキエ
本籍熊本県阿蘇市波野大字中江2259番地
最後の住所熊本県阿蘇市波野大字中江2259番地
不在者　飯田　康弘
昭和47年１月22日生
届出期間満了日　令和９年２月18日
熊本家庭裁判所阿蘇支部

**令和８年（家）第１９０号**
徳島県徳島市大谷町紅葉山19－１
申立人　河野みゆき
本籍徳島県小松島市日開野町字泉川25番地２
最後の住所徳島県小松島市日開野町字泉川25番地の２
不在者　角田　芳信
昭和12年11月18日生
届出期間満了日　令和９年２月15日
徳島家庭裁判所

**令和８年（家）第４号**
大阪府吹田市南高浜町８番６号
申立人　原　　千歳
本籍長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷129番地
最後の住所不詳
不在者　森山多美子
昭和17年３月１日生
届出期間満了日　令和９年２月15日
長崎家庭裁判所大村支部

**令和８年（家）第１６２号**
山形県山形市深町１丁目９番28号
申立人　齋藤　徹
本籍山形県山形市鈴川町２丁目５番
最後の住所山形県山形市東原町１丁目11番21号長橋方
不在者　多田　吉行
昭和49年８月13日生
届出期間満了日　令和９年２月13日
山形家庭裁判所

## 失踪宣告

**令和７年（家）第４３７号**
本籍神奈川県秦野市渋沢三丁目38番
最後の住所神奈川県秦野市堀川275番地の3
不在者　佐藤　正八
昭和11年４月６日生
令和８年10月３日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部
裁判所書記官

**令和８年（家）第２０７１号**
国籍韓国
最後の住所不詳
不在者　玄　　知洙
西暦1952年1月15日生
令和8年10月6日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所
裁判所書記官

**令和７年（家）第７４号**
本籍福井県鯖江市舟津町３丁目１番
最後の住所福井県鯖江市舟津町３丁目１番６－205号
不在者　西野　誠一
昭和15年12月31日生
令和８年10月６日失踪宣告審判確定
福井家庭裁判所武生支部
裁判所書記官

## 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

**令和８年（ヘ）第１号**
大分市大字久土４９６番地の１
申立人　武石　友代
権利の届出の終期　令和８年１０月１３日
令和８年１０月１４日　　日田簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地の表示
大分県玖珠郡九重町大字引治字小引治８１６番１
田　８２６平方メートル
大分県玖珠郡九重町大字引治字小引治８１６番２
宅地　３５３．７１平方メートル
２登記年月日番号　大分地方法務局日田支局明治３８年４月５日受付第７９４号
３登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　明治３８年３月３１日設定
目的　鉱業用
範囲　本号物件及８２０番物件を合併したる反別の内９畝４歩
存続期間　明治３８年３月より同８８年３月迄５０年
地代　金１５０円
支払期　明治３８年３月３１日一時払
地上権者　引治金山株式会社社長岡﨑仁三郎

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和８年（フ）第７７７３号**
東京都荒川区東尾久２丁目40番10号
債務者　株式会社ＹｏｕｒＳｍｉｌｅ
代表者代表取締役　杉浦　　優
１　決定年月日時　令和８年10月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中江　民人
４　破産債権の届出期間　令和８年11月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第５９１号**
静岡市駿河区東新田３丁目32番20―209号
債務者　有限会社静清軽配
代表者取締役　藤田　英紀
１　決定年月日時　令和８年10月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
４　破産債権の届出期間　令和８年11月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第１０７９号**
京都市南区西九条寺ノ前町４番地恒岡ビル
債務者　アーレス・テクノオフィス株式会社
代表者代表取締役　鈴木　和之
１　決定年月日時　令和８年10月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　　大
４　破産債権の届出期間　令和８年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**令和８年（フ）第６０４号**
川崎市川崎区川中島１丁目９番14号ハファダイパレス101
債務者　株式会社ＢＬＣ横浜
代表者代表取締役　大山　信行
１　決定年月日時　令和８年10月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　正之
４　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午後１時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係